



三上税理士法人発行  
オリジナル事務所通信

平成 30 年 3 月号

## 代表便り スキージャンプペア金メダル決定！！

寒い季節が続きますね。

そして寒いといえば、雪、雪といえば、そう、平昌オリンピックですよ。

この記事を書いている日の前日に、高梨沙羅さんと高木美帆さんがメダルを取りました。おめでとうございます！

祝日の午後 11 時頃でしたので、私もリアルタイムに 2 人がいつ出てくるのか、見ておりました。

そしたら、2 人の滑り始まる時間がちょうど同じで、チャンネル片手に、うわーどっちやー。ってなりました。皆さんもそうでしょうか（笑）

そういえば、皆さん、スキージャンプペアって競技があるのは、知っていますか？

10 年位前に突如、ブームになったこの競技。

2 人そろって、ジャンプ台を飛ぶんです。

えっ。本当、嘘やろ！

真偽のほどは、「スキージャンプペア」で検索してみてください。

確定申告が忙しすぎて、ぶっ壊れ気味の代表からでした（^^；）



三上税理士法人

■本店 〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1 階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

■春日井インター店 〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町 108 番地 9

TEL 0568-82-7770 FAX 0568-82-7771

MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)

## 本店便り ~松坂大輔 中日入団~

文責：亀田

タイトルの通り、松坂大輔選手の中日入団が決まりました。年俸 1500 万円！

久々の大物の入団で今年こそは期待を・・・

怪物の背中を見て若手が活躍をしてくれることを祈るばかり！

もちろん松坂にも復活して活躍してほしい！！

さてお金に関わる仕事をさせて頂いているので趣味とは別で松坂の今年の税金をざっくり計算すると、前年の年俸が 4 億円なので所得税と住民税合わせて税率が 55% 納税金額は 2.2 億円・・・。

もちろん経費等あるので正確では無いですが末恐ろしい、しかも今年の年俸は 1,500 万円なので納税資金はどうするんでしょうと勝手に心配を（笑



## インター店便り ~我が家の金魚~

文責：服部

最近、熱帯魚を飼い始めました。

そもそもは、夏祭りの金魚すくいでもらってきた金魚を庭のたらいで飼っていたのですが、そろそろ寒いから、水槽に移してあげようという事になり、水槽を買い、、、それなら熱帯魚も一緒に飼おうという事になり、熱帯魚を入れると、今度は金魚との混泳はよくないという事を聞いたので、金魚はまた庭のたらいに戻されてしまいました。

戻してすぐ、名古屋に雪が降り、写真のような状態に！

雪国のように水の表面が凍っています。二日ぐらい氷漬けになっていましたが、金魚達は、全員生きていました。大きさも半年で3倍くらいになっているし、こんな過酷な環境で生きていけるなんて、金魚って丈夫ですね。金魚のようにたくましく、この確定申告の繁忙期を乗り切りたいと思います。



三上税理士法人

■本店 〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1 階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

■春日井インター店 〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町 108 番地 9

TEL 0568-82-7770 FAX 0568-82-7771

MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)

## 経営情報

### ～飲食費について～

文責：小澤



税務調査でチェックされやすいポイントになっているので

以

下の点に注意しましょう。

飲食費について適切な内容ですか？また、内容が分かるようにしてありますか？

飲食費の、「会議費」「福利厚生費」「交際費」の区分についてですが

- 【会議費】 会議の実体があること。社内又は通常会議を行う場所で、通常供用される程度の飲食費であること。会議の実体を明確にするには、スケジュール・日時・相手・飲食の金額等を記載した社内文書を用意することも一つの手段です。  
社内文書が無理でも、領収書やレシートの余白や裏にメモを残しましょう！！
- 【福利厚生費】 社内行事に際して、従業員におおむね一律に提供する飲食費であること。世間並みの飲食であること。忘年会や歓送迎会、社内行事での飲食費が該当します。このほか残業者に支給する夜食代も該当します。ただし、常時支給する昼食等の費用は給与になりますのでご注意ください。領収書やレシートの余白や裏にメモを残しましょう！！
- 【交際費】 事業に関係ある者等に対する接待、慰安のための飲食であること。上記、会議費・福利厚生に該当するものを除きます。領収書やレシートの余白や裏にメモを残しましょう！！

ではなぜ、飲食3科目を使い分ける必要があるのでしょうか？個人事業主と法人で少し話が違いますので、分けて記載します。

個人事業主・・・極論を言うと、事業に**直接的**に関わるものであれば、勘定科目は何にしようが経費は経費です。税金の額は変わりません。しかし、自身の事業状況をきちんと把握するためには使い分けた方がよいです。

法人・・・法人税では、原則「交際費」は損金ではないと定めています。正確に言うと、会社が交際費を使うのは自由（決算書上には経費と計上）だが、法人税の計算をするときには外して考えますよ、ということです。交際費を支払っても税金は安くなりませんよ、ということです。そのため、「交際費」に該当しない「会議費」や「福利厚生費」を正しく分ける必要があるのです。

ただし、中小企業には、一定額（年間 800 万円または接待飲食費の 50%）までの交際費は税金計算上も加味（損金に）していいことになっています。

#### 三上税理士法人

■本店 〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1 階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

■春日井インター店 〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町 108 番地 9

TEL 0568-82-7770 FAX 0568-82-7771

MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)

また少々細かい話ですが、原則「交際費」は損金ではないと記載しましたが、少額交際費（1人当たり5,000円以下の飲食費）は、税金計算上でも加味（損金に）していいことになっているのです。そのためには参加相手や人数が絶対必要になってくるのです。  
くどいようですが**メモを残しましょう！**

## 3月の税務



- ・1月決算法人の確定申告  
〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉  
申告期限…4月2日(月)
- ・7月決算法人の中間申告  
〈法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)  
申告期限…4月2日(月)
- ・前年分所得税の確定申告  
申告期限…3月15日(木)
- ・個人事業者の前年分の消費税・地方消費税の確定申告  
申告期限…4月2日(月)

### 三上税理士法人

- 本店 〒486-0945 愛知県春日井市勝川町4-170 パークサイドハイツ1階  
TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039
- 春日井インター店 〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町108番地9  
TEL 0568-82-7770 FAX 0568-82-7771  
MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)

## 行楽日記

文責： 生田



先日、義母の古希祝いで静岡へ旅行に行きました。大河ドラマファンの義母のリクエストで『おんな城主直虎の大河ドラマ館』に寄りました。



パワースポットとなっている巨石のエントランスを抜けると、人が川を渡る際に魚が逆流する映像が流れたり、井戸を覗くと主人公の子ども頃の映像が流れたり、最新の技術が導入されていました。



また、撮影に使われた衣装や小道具、出演者のサインやドラマにかける意気込みも多数展示してありました。私や子どもは大河を一度も見えていなかったのが残念ながらよく分かりませんでした。義母は大喜びでした。

1月14日でドラマ館は終了してしまいましたが、大河ドラマを身近に感じ世界観を味わう事ができました。

三上税理士法人

■本店 〒486-0945 愛知県春日井市勝川町 4-170 パークサイドハイツ 1階

TEL 0568-36-2022 FAX 0568-36-2039

■春日井インター店 〒486-0812 愛知県春日井市大泉寺町 108 番地 9

TEL 0568-82-7770 FAX 0568-82-7771

MAIL [mikami@taxer.info](mailto:mikami@taxer.info)